第二十三条第三項中「特定独立行政法人等職員」を「特定独立行政法人職員」に、「特定独立行政法人等担当公益委員」を「特定独立行政法人担当公益委員」に改める。

「第三節の二　特定独立行政法人等事件の手続」を「第三節の二　特定独立行政法人事件の手続」に改める。

第五十六条の二の前の見出しを「（特定独立行政法人事件の処理）」に改め、同条第一項中「特定独立行政法人等」を「特定独立行政法人」に、「第二条第三号」を「第二条第一号」に改め、同条第二項の表中「特定独立行政法人等担当使用者委員」を「特定独立行政法人担当使用者委員」に、「特定独立行政法人担当労働者委員」を「特定独立行政法人担当労働者委員」に、「以下この項において同じ」を「以下この項、次条及び第三十九条において同じ」に、「特定独立行政法人等担当公益委員」を「特定独立行政法人担当公益委員」に、「第四十一条の二十一」を「第四十一条の二十一（第四十一条の二十四第二項において準用する場合を含む。）」に、「第四十五条の八、第四十五条の九」を「第四十五条の八」に改め、同表に次のように加える。

第四十五条の九	会長及び調査又は審問を行う手続に参与する委員
	会長並びに調査又は審問を行う手続に参与する特定独立行政法人担当使用者委員及び特定独立行政法人担当労働者委員

第五十六条の二第三項中「特定独立行政法人等」を「特定独立行政法人」に、「及び厚生労働大臣並びに特定独立行政法人」を「、厚生労働大臣及び特定独立行政法人」に改め、「又は農林水産大臣（特労法第二条第二号の企業に関するものに限る。）」を削る。

第六十二条中「特定独立行政法人等職員」を「特定独立行政法人職員」に改める。

「第八章　特定独立行政法人における紛争の実情調査並びにあっせん、調停及び仲裁」を「第八章　特定独立行政法人における紛争の実情調査並びにあっせん、調停及び仲裁」に改める。

第八十一条の二中「特定独立行政法人等とその特定独立行政法人等職員」を「特定独立行政法人とその特定独立行政法人職員」に改める。

第八十一条の三第一項中「特定独立行政法人等とその特定独立行政法人等職員」を「特定独立行政法人とその特定独立行政法人職員」に、「特定独立行政法人等担当委員」を「特定独立行政法人担当委員」に改める。

第八十一条の五、第八十一条の六、第八十一条の九第一項及び第三項、第八十一条の十第一項、第八十一条の十二並びに第八十一条の十八第一項及び第三項中「特定独立行政法人等担当委員会議」を「特定独立行政法人担当委員会議」に改める。

第八十一条の二十一第一項中「特定独立行政法人等担当委員会議」を「特定独立行政法人担当委員会議」に改め、同条第二項中「特定独立行政法人等担当使用者委員」を「特定独立行政法人担当使用者委員」に、「特定独立行政法人等担当労働者委員」を「特定独立行政法人担当労働者委員」に改める。

第八十四条第一項第一号中「特定独立行政法人等担当委員会議」を「特定独立行政法人担当委員会議」に改める。

附　則

この規則は、平成二十五年四月一日から施行する。

告　示

○総務省告示第百二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成二十五年三月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

(一)　政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	公職の種類	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
公明党衆議院比例区北関東第1総支部	岡本　三成	山﨑　俊広	埼玉県所沢市小手指町一―六	衆議院議員	○	二五、一、一〇
公明党衆議院比例区関東第5総支部	輿水　恵一	藤村　達彦	埼玉県さいたま市見沼区島町二―一一―一	衆議院議員	○	二五、一、九
公明党参議院比例区第11総支部	若松　謙維	町田　信隆	福島県郡山市豊田町五―一五	参議院議員	○	二五、一、八
国民の生活が第一参議院比例区第4総支部	はたともこ	湯川憲比古	東京都中央区新川二―一八―九	参議院議員	○	二四、一二、一一
自由民主党東京都参議院比例区第四十六支部	石田　昌宏	五反分正彦	東京都千代田区永田町二―一七―五	参議院議員	○	二五、一、一一
自由民主党石川県参議院比例区第二十七支部	宮本　周司	徳川　猛	石川県能美市宮竹町タ七七	参議院議員	○	二五、二、四
生活の党参議院比例区第1総支部	広野　允士	大畑　清美	富山県富山市二口町四―九―一〇	参議院議員	○	二五、一、二九
生活の党参議院比例区第3総支部	谷　亮子	田中　宏樹	東京都千代田区九段南二―二―五	参議院議員	○	二五、一、三〇
日本維新の会衆議院近畿ブロック第1選挙区支部	東国原英夫	吉川　敏夫	東京都港区赤坂二―一一―一	衆議院議員	○	二五、一、一六
日本維新の会衆議院比例第14支部	近藤　浩	内田　惠久	愛知県名古屋市南区前浜通三―一八	衆議院議員	○	二四、一二、五
みどりの風参議院第1支部	平山　誠	橋本　申二	北海道札幌市中央区南一条西五―一七―二	参議院議員	○	二五、一、二八
みんなの党参議院比例第13支部	山田　太郎	坂井　崇俊	東京都大田区千鳥一―一五―一	参議院議員	○	二四、一二、二七